

新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

令和2年2月27日

令和2年2月25日に、国から「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示されたことから、鴻巣市においても早急に今後の方向性を決定する必要があるため、2月26日に「第4回新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催しました。

なお、本会議にて決定した内容は次のとおりです。

◆本市の今後の対応

1. 各種イベントについて

3月12日までに実施する市主催のイベント等については、原則中止・延期とする

2. 市民周知について

新型コロナウイルスの感染症対策及び中止・延期とした市のイベント等に対する広報を、以下の方法で実施する

- (1) 青色回転灯パトロール（2月27日～）
- (2) 防災行政無線（2月27日～）
- (3) 新聞折込にてチラシ配布（3月1日の朝刊予定）
- (4) 小中学校、保育所、幼稚園で配布

以上